盛岡市の国際化に向けた まちづくりに関する提言書

盛岡市長 谷藤裕明 様

平成 30 年 3 月 23 日

ILC 誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード座 長 千 葉 順 成

1 はじめに

盛岡市は、北東北の中核都市として、これまでも多様な分野の拠点機能を担いながら発展してきましたが、近年、人的・物的・情報の交流・往来が国境を越えて盛んになる中、特にも経済・観光などの分野においては「グローバル化」や「ボーダーレス化」が急速に進行しており、その対応が求められるほか、来る「2020東京オリンピック・パラリンピック」や「ラグビーワールドカップ 2019™」の日本開催に伴い、期待される外国人来訪者等への対応も急務であると考えられます。

また、東北への国際リニアコライダー(ILC)誘致が実現される場合にあっては、世界各国から、多くの研究者やその家族の岩手・盛岡への居住・交流が進むことが予想されることから、その実現時期を見据えながら、事前に諸般の環境整備に努める必要があります。

盛岡市におかれましては、現在、市総合計画において「ひと・まち・未来が輝く 世界につながるまち 盛岡」を将来像とし、「国際化の推進」を施策の一つに掲げ、諸外国との交流促進や市民の国際感覚の醸成、外国人が訪れやすく暮らしやすい環境の整備を進めることとされています。

私たちアドバイザリーボード委員は、これらの状況を鑑み、今後、市としてどのような「国際的なまちづくり」が望ましいのかを、全3回の会議等において議論を重ねて、「国際化に向けたまちづくりに関する提言書」を取りまとめたところであります。

この提言書が、今後の盛岡市の国際化推進の諸施策に生かされることを強く望みます。

2 盛岡市における国際化に向けた現状

(1) 盛岡市における外国人の人口推移

盛岡市においては、住民登録をしている外国人数が平成 17 年の 1,386 人から $22\sim24$ 年の 1,200 人台まで減少傾向でしたが、その後、顕著な伸びを示しており、27 年には 1,400人台になり、以降、増加基調にあります。

【表1】外国人の人口推移(平成24年7月以降は盛岡市住民基本台帳の登録状況:単位は人)

国籍	H17	H18	H19	H20	H21	H22
アメリカ	84	71	68	68	58	50
フィリピン	122	94	88	96	92	93
中国	444	452	438	442	461	452
韓国・朝鮮	404	411	394	391	386	382
台湾	-	-	-	_	1	-
その他	332	320	300	313	315	299
合計	1, 386	1, 348	1, 288	1, 310	1, 312	1, 276

国籍	H23	H24	H25	H26	H27	H28
アメリカ	60	57	63	60	57	53
フィリピン	96	94	87	89	88	102
中国	454	469	468	487	500	476
韓国•朝鮮	377	359	359	344	340	321
台湾	-	35	33	33	31	34
その他	308	282	282	342	398	441
合計	1, 295	1, 296	1, 292	1, 355	1, 414	1, 427

※平成23年までは外国人登録者数,平成24年以降は中長期在留者に特別永住者を加えた在留外国人数。 ※平成23年までの「中国」は「台湾」を含んだ数。

(2) 盛岡市における外国人観光客などの推移

盛岡市における外国人観光客数(宿泊客数)は、平成23年以降、増加傾向にあり、29年の速報値によると約3万4200人回で、前年比4割以上の増となっています。

その国・地域別内訳では、最も多かったのが台湾で1万455人回、続いて中国3,401人回、アメリカ合衆国1,698人回、タイ1,314人回、香港1,077人回などとなっています。アジアからの来訪者が多数を占めますが、北米やヨーロッパのほか全地域にわたり増加が目立っています。

盛岡市における観光客数は、全国の動向と同様に顕著な伸びを示している中で、全国では約2900万人回の訪日者数であり、盛岡市への外国人観光客数の占める割合が1パーセント程度と、まだ少ない状況になっています。

【表 2-1】盛岡市における外国人観光客数の推移(単位:万人回)

(H29 は速報値, 小数点は第2位以下を四捨五入処理)

(盛岡市観光交流課資料から引用し、市国際リニアコライダー推進事務局において作成)

年 (西暦)	盛岡への旅行者数 (延べ宿泊客数)	外国人 観光客数	盛岡に関する主なできごと
17 (2005)	411.7 (92.4)	0.80	義経ブーム,天候不順
18 (2006)	451.0 (89.9)	0. 92	天候不順
19 (2007)	473.5 (91.7)	0. 98	北東北ディスティネーションキャンペーン NHK どんど晴れ放映
20 (2008)	472.4 (81.8)	1. 01	岩手・宮城内陸地震
21 (2009)	458.6 (80.9)	0. 91	ETC 割引
22 (2010)	443.8 (82.4)	1. 01	東北新幹線全線開業
23 (2011)	465. 9 (92. 9)	0. 49	東日本大震災
20 (2011)			NHK どんど晴れ SP 放映
24 (2012)	24 (2012) 470. 9 (96. 7)	0. 51	いわてディスティネーションキャンペーン
21 (2012)	170.0 (00.7)	0.01	東北六魂祭盛岡開催
25 (2013)	471.7 (97.9)	0. 74	NHK あまちゃん放映
26 (2014)	497.0 (98.3)	0. 97	
27 (2015)	508.8 (96.1)	1. 36	国体プレ大会
28 (2016)	500.4 (98.2)	2. 36	希望郷いわて国体・いわて大会
29 (2017)	499.6 (93.2)	3. 42	

【表 2-2】全国における訪日外客数の推移(単位:万人回)

(H29 は速報値,小数点は第2位以下を四捨五入処理)

(日本政府観光局や国観光庁資料から引用し、市国際リニアコライダー推進事務局において作成)

年 (西暦)	国内旅行者数	訪日外客数
17 (2005)	(統計情報未把握)	672. 8
18 (2006)	(統計情報未把握)	733. 4
19 (2007)	(統計情報未把握)	834. 7
20 (2008)	(統計情報未把握)	835. 1
21 (2009)	(統計情報未把握)	679. 0
22 (2010)	63, 160	861.1
23 (2011)	61, 253	621. 9
24 (2012)	61, 275	835. 8
25 (2013)	63, 095	1, 036. 3
26 (2014)	59, 522	1, 341. 3
27 (2015)	60, 472	1, 973. 7
28 (2016)	64, 108	2, 403. 9
29 (2017)	64, 720	2, 896. 1

小数点2位以下を四捨五入の処理をしています。

(3) 岩手県内における外国人留学生の在籍状況

県内の高等教育機関等においては、大学を中心に外国人留学生が在籍していますが、 その人数は、平成18年から22年までは増加傾向にあり、その後は、ゆるやかな減少傾 向となっています。

【表3】外国人留学生の在籍状況(単位:人)

(岩手県留学生交流推進協議会の資料から引用し、市国際リニアコライダー推進事務局において 抜粋して作成)

教育機関名	H18	H20	H22	H24	H26	H28
岩手大学	199	178	183	202	194	207
岩手県立大学	25	30	18	15	14	15
岩手医科大学	2	2	0	0	4	2
富士大学	97	125	122	82	41	20
盛岡大学	0	0	0	2	3	3
一関工業高等専門学校	5	6	7	3	7	8
盛岡情報ビジネス専門学校	42	55	85	41	42	56
その他の教育機関	6	1	1	0	0	0
計	376	397	416	345	305	311

[※]各年とも5月1日現在

3 委員からの国際化に関する意見

盛岡市は、外国人人口や外国人観光客数が平成29年に過去最高の数字を示すなど、全国の自治体で見られる傾向と同様に、居住者や来訪者が増加し、住民と接する機会も多くなっていると思います。

外国人が快適に「暮らす」または「活動する」ことが果たしてできているのか、本アドバイザリーボードにおいては、各委員の知見から考察し、分野ごとにその現状と課題を取りまとめたところです。

ア 生活情報の支援が不足しているのではないか

- ・ほとんどの外国人は日本語ができないので、転入届等の手続が必要なことも誰かが 教えた上で、同行してあげないといけない困難な状況です。生活上のいろいろなプロセスを考えて、英語で情報を発信することが必要です。
- ・市ホームページでの情報発信は自動翻訳であり、正しく翻訳されずに、外国人が見たときに理解できない状況があるものと思います。せめて英語だけでも、正しく翻訳をすべきではないでしょうか。
- ・英語表記の更新・翻訳などは、教育委員会が配置している ALT などの人材の協力 が必要だと思われます。
- ※ALT:小・中・高校などの英語の授業で、生きた英語を子どもたちに教えるなど、日本人教師を補助するための外国語指導助手。
- ・国内の研究機関においては、日本語と英語の表記を併記しているようなので、盛岡市の各施設においても同様の取組が望ましいと思います。
- ・対応言語は英語が中心になっていますが,英語圏外の人々への配慮として,できる だけの多言語化が望ましいと考えます。

イ 交通の利便性は決して高くはないのではないか

・交通機関では、行き先や経由地が分からないなど、特にバスが不便であると聞いています。日本語ができる外国人にとっても分かりにくいことから、改善が必要です。

ウ 医療サービスの外国人への対応が十分ではないのではないか

- ・医師と外国人患者との意思疎通を図るため、また、病気等に関する説明も含めて、 プロの医療通訳を市として責任を持って配置すべきだと考えます。
- ・救急の通報をする際に、正確な伝達が難しいことから、せめて英語による通報への 対応が必要だと思います。

エ 金融サービスの外国人への対応が十分ではないのではないか

- ・現段階では、外国人がカード決済を行うには、とても困難な状況です。特にも、カードの保証人を請け負う制度的なものがないと、発行すら受けることができません。
- ・市内の代表的な金融機関であっても、為替ができないケースが多く、不便な状況だと思います。

- オ 教育の提供について十分な対応ができていないのではないか
 - ・現状では、外国人の子どもは地域の小・中学校に通っており、上田小学校のように特設のクラスを編成し、教育を提供している学校もあるようですが、担任の先生も限定され、相当に苦労されているようですので、人材育成にも配慮が必要ではないでしょうか。
 - ・外国人保護者が、学校からの通信を読んで理解することが困難なようです。
 - ・ILC の実現を見据えたときには、外国人子女に対する専門的な教育機関がある程度、 必要と考えますが、インターナショナルスクールは需要も多くないと思われますの で、国際バカロレアの資格に準ずる提供が可能であれば望ましいのではないでしょ うか。
 - ※国際バカロレア: 国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する国際的な教育プログラム。現在,認定校に対する共通カリキュラムの作成や世界共通の試験, 資格の授与などを実施している。
- カ 文化や宗教などに対する理解が十分でないのではないか
 - ・宗教に関する飲食物やお祈りなど、日本人とは異なる生活習慣等を行える環境があ まりないように感じられます。

4 実施すべき具体の取組

各委員からの意見提案を「盛岡の魅力共有に資する取組」「外国人の安心・快適な生活に資する取組」「市民との相互理解・共生に資する取組」及び「ILC 誘致や教育・就職などの環境整備に資する取組」の4つの観点に分類し、実施すべき具体の取組を取りまとめたので、それぞれの「優先度」や「緊急度」を勘案しながら、適宜、実効性がある取組を展開されることを期待します。

【観点1】盛岡の魅力共有に資する取組

① Wi-Fi など情報通信体制の利便化

最近は、多様な情報を即時に入手・発信できるようになっており、Wi-Fi などの情報 通信体制を整備することは、観光客や国際会議で盛岡市を訪れた外国人だけではなく、 日常生活の観点からも、その有用性が高まっており、今や環境整備の必須項目・最優先 項目であるともいえます。公共施設への整備促進を図るとともに、民間施設等への働き 掛けについても積極的に取り組むべきだと考えます。

・Wi-Fi などの情報通信環境を順次,整備し、外国人のビジネスや観光などの利便性を 向上させること。

② 主要施設等への案内(サイン)の多言語化

現況では、主要スポットへの案内板(サイン等)が日本語のみの表記であり、訪れた 外国人が不案内になっていることから、できるだけ3カ国語以上の表記によるサインが 必要です。スポットの数も多いことから、一度に整備することは難しいかもしれません が、まずは公共施設等の整備を手掛け、その後、民間施設の整備について働き掛けを行 うことが必要と思われます。

- ・公共施設への案内(サイン)について優先的に整備すること
- ・多言語表記については、英語や中国語 (繁体・簡体)、韓国語などの3カ国語以上が望ましいほか、ピクトグラムの活用も検討すること
- ・民間施設の案内整備について、民間企業への働き掛けを行うこと

③ 観光ルートのリスト化と多言語化

盛岡市及び近郊には、豊かな自然や古いまち並みなど、観光の素材に恵まれていますが、現行のホームページなどでは情報を一元的に得ることが難しい状況です。海外から訪れる際に、事前に観光への意欲を喚起するためにも、観光ルートのリスト化・マップ化を図り、それがスマートフォンなどで容易に入手できる環境を整備する必要があると思います。

- ・多様な観光素材をルート別に分類化し、リスト化及びマップ化すること
- ・情報をインターネットやスマートフォンで容易に入手できる環境を整備すること

④ ホームページ等の記事掲載に関する改善

現在、盛岡市のホームページは、掲載されている記事をインターネット検索サイトの 自動翻訳機能により、5カ国語の対応となっていますが、自動翻訳では理解が難しく、 伝わりにくい状況です。多様な言語での翻訳が望ましいところですが、まずもって英語 だけでも専属の翻訳担当を配置するなど、ホームページの記事について即時に翻訳でき る体制整備を図るべきだと思います。

- ・ホームページ掲載記事について、英語を優先的に翻訳できる職員等を配置すること
- ・翻訳について、教育委員会で配置している ALT の協力についても検討すること

⑤ 国際会議の誘致

盛岡市では、国際会議の誘致に向けた MICE 誘致推進事業を拡充するなど、会議開催のための一定の環境は整っていると思いますが、その情報が会議開催主体の団体等へ周知されていない状況にあると思います。今後、さらなる誘致を進めるためには、各団体等へ積極的に情報を発信することに努めるべきと思います。

※MICE:企業等の会議や研修旅行,学会・団体が行う国際会議,展示会・見本市をはじめとするイベントなど,多くの集客旅行が見込めるビジネスイベントの総称であり,盛岡市においては平成27年度から,イベントの参加者数(規模)に応じて開催支援の補助金を交付している。

- ・国際会議等の開催に必要な Wi-Fi などの情報通信環境を順次,整備し,外国人のビジネス利用者や観光客などの利便性を向上させること。【再掲】
- ・その整備と並行し、国際会議が開催可能な環境をアピールするため、その情報を整理・ 一元化し、国内関係者等が容易に入手できる環境を整備すること。

【観点2】外国人の安心・快適な生活に資する取組

① 生活情報の発信における多言語化

多くの外国人の方々は、盛岡市へ転入してきた際にも、その届出をどのようにすれば よいのか理解できていませんし、付き添いの日本人から、その都度、教えてもらわない と滞るような状況です。ホームページから情報を得ようにも、どこにその情報があるか 理解できない状況を改善するため、チラシやリーフレットを含め、数カ国語に対応した 生活情報を配布することが望ましいと思います。

- ・届出やゴミ搬出など生活情報の多言語化に努めること
- ・情報を取りにいかないと入手できないことではなく、必要なものを配布するなど、積極的な情報提供に努めること

② 災害等の緊急時における対応

災害や救急などの緊急時に通報をする際にも、電話でのやり取りに正確性を欠く場合が多いと聞いていることから、少なくとも英語での対応ができる環境を整備することが望ましいと思います。

現在, 県内のいくつかの市町村において, 試行的に体制を整備している状況であることも聞いていますが, 今後, 県内のどこにいても同様の対応が可能となるよう, 県や他市町村など関係機関と連携しながら, 検討することが求められていると思います。

また,災害等で避難が必要な場合にも,現状では災害情報を理解できていない外国人の方々も多いことから,町内会などの地域コミュニティにおいて,日頃からの防災体制について話し合う機会を持つほか,多言語化のマニュアル作成などにも取り組むべきと思います。

- ・緊急通報の英語対応を優先的に整備するため、関係機関との検討を行うこと
- ・地域コミュニティにおける防災体制の構築のため、市全体としての仕組みづくりを早期に検討すること

③ 医療サービスの提供に関する対応

海外と比較して、医療制度が異なる点や、医師と患者の立場が異なる状況において、 外国人の方々が安心して医療の提供を受けられる環境をつくるためには、専門的な内容 を通訳するための専門職員を配置するべきと思います。

- ・治療や病状などの医師の説明を患者・家族に対して的確に説明できる「プロの医療通 訳」を配置すること
- ・病院窓口などにおいても,英語対応が可能な環境が整備できるよう検討すること
- ・医師会等の協力を得て、英語対応が可能な病院のリストを作成し、その情報の周知徹 底を図ること

④ 金融サービスの提供に関する利便性の向上

外国人の方々がカード決済や為替ができない状況にあり、その改善に向けて、金融機 関等が制度の見直しに取り組むことは難しいと考えますが、生活する上で最低限必要な 事項であることから、行政において積極的な働き掛けを行うべきと思います。

- ・外国人がカード決済を行うことができるよう、保証人制度の見直しなどについて金融 機関への働き掛けを行うこと
- ・国際化対応の ATM 設置や為替が可能な店舗の増設などについて、金融機関への働き 掛けを行うこと

⑤ 交通機関に関する利便性の向上

公共交通機関、特にもバスについては、行き先や経由地が理解できない状況にあり、 利用が憚られる外国人の方々も多いと聞いていることから、その改善が必要であると思います。行政において、関係団体に対し働き掛けを行うほか、必要な経費等への支援も 考えるべきではないでしょうか。

- ・バスの行き先表記などを英語併記にするほか、バスマップやロケーションシステム、 ネット環境などについても、なるべく多言語化がされるよう、関係機関へ働き掛けを 行うとともに、必要な支援について検討をすること
- ⑥ スマートフォンアプリを活用した情報発信

観光や飲食,買い物など多様な場面において,ネット環境が必須と言われている現在, 外国人向けの専用アプリケーションを開発し,利用してもらうことで,効率よく情報提供ができるものと思いますし。ぜひとも,アプリの開発や配布について,民間企業などとの調査・研究を進め、早期に実現するよう望みます。

- ・外国人向けのスマートフォンアプリを開発・提供できるよう,民間企業などと調査・ 研究・検討を進めること
- (7) Wi-Fi など情報通信体制の利便化【再掲】
- ⑧ ホームページ等の記事掲載に関する改善【再掲】

【観点3】市民との相互理解・共生に資する取組

① 地域コミュニティへの参画促進

外国人があまり多くない中で、市民と交流をできる機会が少ない状況にあり、外国人の方々が日常を生き生きと暮らすことができる生活環境の創出が求められていると考えます。スポーツや文化・芸術など特定の分野に限らず、生活全般の中で地域に溶け込むことができるよう、まずはコミュニティへの参画を促す仕組みづくりが必要と思います。 ・地域コミュニティへの参画を促進するための市全体としての仕組みづくりの検討や各コミュニティへの説明を進めること

② 宗教や文化など,異なる価値観や生活様式の相互理解

外国人の方々が日頃の生活を送る上で、価値観や生活様式が地域住民等と異なることで、人間関係を阻害するケースも散見されることから、その部分を含めて相互に理解を深めるためのきっかけを創ることが必要だと思います。

- ・相互理解を深めるためのイベント等を実施すること
- ・円滑な人間関係の構築のための相談体制を整備すること

③ 飲食店における素材の明示や禁煙対策

宗教や文化の違いから食材への制限がある場合が多く、日本の店舗においては必ずし も明示されていない場合があります。

使用素材を店頭やメニュー内に多言語化で明示することが必要であり、飲食店組合や 商店街等の関係機関へ働き掛けを強めるべきと思います。また、飲食店内は禁煙化や完 全分煙化が望ましいと考えることから、国の受動喫煙防止の法制化の動向を見極めなが ら、同様に関係機関への働き掛けを検討するべきと思います。

- ・飲食店における使用素材の明示に係る多言語化を進めること
- ・飲食店における禁煙化や完全分煙化について、関係団体へ働き掛けること
- ・関係団体等の協力を得ながら、禁煙化・完全分煙化されている飲食店等のリストを作成し、その情報の周知を図ること

【観点4】ILC誘致や教育・就職などの環境整備に資する取組

① 教育環境の提供に関する環境整備

現況では、外国人の子どもは地域の小・中学校へ通学しているケースが多く、その対応として日本語学級の設置などの対応もある中で、生徒や保護者が理解できないことも多いほか、担当する教職員の負担も大きくなっています。ILC の誘致が実現された場合、より多くの外国人の子どもに対する教育の提供が求められますが、インターナショナルスクールの設置については課題も多いと考えます。国際バカロレアの資格に準ずる教育の提供が図られるよう、教育現場との意見交換を含め、今後の検討を進めていただきたいと思います。

- ・日本語学級における教職員の負担軽減と保護者等との意思疎通を図る仕組みを検討す ること
- ・外国人対応の高度な教育提供に関する先進事例の調査・研究や教育現場との意見交換など、必要な環境整備に向けた検討を進めること

② 留学生の定着・就職支援

現在,市内に220人程いる外国人留学生は,海外とのつながりを持つ貴重な人材であり,今後,国際化推進の施策を展開する上で,多様な協力を得られるように取り組むことが望ましいと考えます。このことから,日本への定住や就職を希望する学生に対し,その希望をかなえるための情報提供や支援について,進めるべきと思います。

- ・外国人留学生に対し、地元定着や就職に関する情報を積極的に発信すること
- ・定住や就職に関する支援の制度を検討すること

③ ILC 誘致実現に伴う研究者の配偶者への就職支援等

県が実施した研究者へのアンケート調査結果によると、「同行した配偶者が就職できるかどうかが不安である」との回答が多く見受けられました。特定のつながりがないと、なかなか就職には至らないケースが多いと想定されることから、公共職業安定所に委ねるだけではなく、研究機関等との連携により、就職支援に関する支援体制を構築する必要があると思います。

・来日した研究者の配偶者等への就職支援体制を構築すること

④ 先端技術企業の集積を図るなどの産業振興施策の推進

ILC 誘致が実現した場合,加速器関連など先端技術企業の参入や地元企業の関連事業への進出が想定されます。その際には、企業立地のための産業用地の整備や企業が経済活動を行うために必要な環境を創出することが求められると思います。今後は、関連する企業との意見交換を行いながら、企業ニーズを把握するとともに、産業振興施策を推進すべきと考えます。

- ・先端技術企業の集積などの産業振興施策を推進すること
- ・地元企業のグローバル化を図るために必要な支援策や環境整備について,企業との意 見交換を深めること

⑤ 国際化のための人材育成

国際化推進を図るためには、多様な分野において多言語化に携わるスタッフを要するほか、そのスキルを共有することも必要であることから、現段階において、その人材育成に取り組み始める必要があると思います。特に、外国語を積極的に学んでいる大学生等の若い世代が持っている意欲を喚起するためにも、就職において何らかの有利な評価を与えるなどの仕組を講じて欲しいと考えます。

国際化の視点については、子どもたちへ「種をまく」ことにより、若い時期から理解を深めることができる事業を実施するほか、海外の視点ばかりではなく、日本文化を見つめ直す機会も必要だと思います。

また,人材育成の取組に関しては,既存の団体や市民とも連携して,皆で盛り立てていけたら良いと思います。

- ・多言語化を進めるための人材育成に取り組むこと。
- ・企業等の就職・採用に当たって、外国語対応が可能な者への評価を上げるなどの仕組 について、研究・検討を進めること。
- ・市職員の採用において、外国語対応が可能な人材の積極的な登用に努めること。
- ・子どもたちを対象とした、国際化を学ぶことができる事業を実施すること
- ・イベントや学校の授業において、子どもたちが改めて、日本文化を見つめ直す機会を 創出すること

5 盛岡市の地域特性に着目した国際化推進の方向性

前項で示した取組を推進するためには、行政のみならず、民間企業や団体、そして地域 住民一人ひとりが主体となり、それぞれに担うべき役割があると考えています。

しかも、相当の経費を要する施設・器具の整備も含め、国際交流を促進する団体の育成・ 支援、地域コミュニティにおける環境整備、観光客などの「交流人口」への対応、地域住 民一人ひとりの意識醸成など、取り組むべきことは極めて多種・多様であり、すぐに実現 できないものもあると思います。

本アドバイザリーボードにおいては、盛岡の地域性に基づきながら、「優先度」や「緊急 度」に応じた段階的な推進を図ることが望ましいとしたところであり、その趣旨に基づく 方向性は次のとおりです。

(1) 段階的な国際化推進の方向性

本アドバイザリーボードは、普遍的な国際化の推進に向けた施策への意見に限定することなく、国際リニアコライダー(ILC)の誘致実現を見据えた観点から、必要な環境整備等にも言及すべきことから、本項においては、「早期に実現すべきこと」「中・長期を見据えて実現すべきこと」及び「ILCの誘致実現を見極めて実現すべきこと」の3つの段階による取組の「優先度」や「緊急度」を提案しようとするものです。

1 早期に実現すべきこと

外国人の方々が,「暮らす」「観光する」「活動する」などの場において,不便を強いられている事項に関しては,できるだけ早急な改善や措置が必要であると考えます。

委員からの意見でも大勢を占めたのが、現状における「対外的な情報発信の不足」で した。

盛岡という地域がどのような場所であり、その外国人の方々にとって「住むメリット」や「訪れる価値」があるかの選択をする際には、その情報を事前に知ることが重要であります。

「より快適に」「より安心して」過ごすためには不可欠な事項について、特にも「情報の多言語化」が最優先に取り組むべき事項であり、可能なものについては早々に着手する必要があると考えています。

また、交通機関や買い物、医療・金融サービスなどの生活に密接に関わる事項や観光 客等の来訪者に優しい「案内(サイン)」などについても、その利便性を確保するため、 できるだけ早期に環境整備を進めるべきであり、行政からの民間企業等への働きかけや 補助制度などの調査・研究にも、積極的に着手するべきです。

- ・外国人が不便であると感じている分野や盛岡の魅力に関する分野を中心に,多言語化 による発信を最優先として行うべき
- ・特に、生活に密接に関連する情報は、市において責任を持って、早期の発信体制を構築するべき

2 中・長期を見据えて実現すべきこと

「国籍を越えた共生社会の実現」が提唱されている今日において、多様な立場や価値観、文化、生活様式などが異なる人同士が、互いに理解しながら尊重し合い、それぞれの特性を生かして社会に参画できる環境を作り上げることが重要なことであると考えています。

東北・岩手・盛岡の地域性として、「人柄が良い」「他者に優しい」ということがよく 言われることからも、その「強み」を生かすべきと思います。

これまで盛岡市は、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市交流(主にスポーツや文化・芸術関係)や台湾・花蓮県(主に経済関係)との交流を進められています。

今後,交流の促進を図るためには,地域住民と外国人それぞれ個々のコミュニケーションを深め,地域での共生社会を創り上げることが大切になってくるものと思います。

その実現のためには、交流促進に携わる関係団体の育成や市民レベルでの意識醸成など、一朝一夕に達成できない環境を整備することが必要でありますが、中・長期を見据えて、相互に理解し合う機会を増やすことに心掛けて、取組に着手するべきだと考えます。

・市民と外国人との相互理解による共生社会をつくるためには、意識醸成や人材・団体 の育成など、効果が創出されるまでに一定の期間が必要となるが、現段階から到達点 を見据えた実効性がある施策の検討・実施を適宜、行うこと。

3 ILC の誘致実現を見極めて実現すべきこと

「国においては、外部有識者会議の議論を経て、今年中にILCの誘致に関する一定の判断をするのではないか」と言われていますが、誘致実現が果たされた場合には、相当数の定住・交流外国人が増加するものと想定されます。

国際化に対応したまちづくりを進めるに当っては、この機会を捉えて、諸施策の展開を加速させることが肝要です。

国の動向を見極めながら、機を的確に捉えながら、早期に外国人の受入環境の整備に 努めるとともに、加速器関連をはじめとする国際企業や研究機関などの受入態勢につい て、関連企業団体や高等教育・研究機関との意見交換をより一層、深めていくべきだと 考えます。

・ILC の誘致実現に伴い、種々の環境整備に取り組む必要があるが、その動向を待つだけではなく、受入環境が整っていることを内外に示すことも重要であることから、誘致実現の過程において、機を的確に捉えながら取り組むこと

(2) 他団体と連携した取組

平成26年9月には、盛岡商工会議所から、同会議所「ILC 実現検討会議」の調査・研究を基に提言書として市長へ提出されていますが、これは目指すべき地方都市の姿として、「外国人研究者が研究に専念できる生活環境と家族がなじめる地域づくり」など8つの内容が提言に盛り込まれています。

27年6月には、盛岡市議会「ILC 誘致及び国際都市づくり調査特別委員会」が、2カ年にわたる調査・研究の結果を基に議会へ報告していて、その中では「育児・教育環境

の支援体制と異文化交流の促進」などの3点について、早期の具体化を計るよう提言がされています。

本アドバイザリーボードにおいては、平成29年度中、全3回の会議における議論を取りまとめたところでありますが、前述の提言等に盛り込まれた観点を必ずしもカバーしているものではないほか、提言された趣旨や事業等を関連付け、また、結合・組み合わせることにより、一層の事業効果が創出されるものと思われます。

今後,盛岡市が,国際化に対応したまちづくりや実効性のある国際化推進施策を検討するに当たり、相互の提言等を生かしていただきたいと思います。

また,国際化を推進するに当っては,市だけで多様な事業を実施しても,その効果が限定的であることから,盛岡市近隣の市町に限らず,県内での連携した取組が必要と考えます。

県内のリーディング都市、北東北の中核都市として、率先して各種取組を展開するだけではなく、各自治体との連携を「けん引」する役割を担っていただきたいと考え、それを期待しています。

- ・私たちの提言に限らず、これまでに盛岡市へ寄せられた提言を相互に生かし、より効果が高まる施策を展開されたいこと
- ・盛岡市が積極的に近隣自治体等を「けん引」し、圏域の一体的な国際化が実現できる よう取り組むこと

6 おわりに

本アドバイザリーボードは、全3回という限られた機会の中で議論を重ね、国際化に対応したまちづくりの方向性や実施すべき具体の事業を提言に盛り込んだところであり、各委員の日頃からの活動を通じた知見を基に、多角的な視点から、一定の道筋を付けることができたものと考えています。

今後,盛岡市におかれましては、市が抱える国際化推進に関する課題の解決を含め、さまざまな情報を総括して、外国人が情報を得やすい仕組みをつくるなど、この提言を踏まえた実効性がある施策の展開を図っていただきたいと思います。

そして,盛岡市が「国際都市」として世界から認知され,市民が外国人と共生できるまちとなることを期待してやみません。

【参考1】

ILC 誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード 委員名簿

委員職名	氏 名	所属・職名等
座長	千 葉 順 成	• 東京理科大学嘱託教授
副座長	廣田淳	• 盛岡商工会議所参与
委員	安部由利子	・盛岡国際交流協会賛助会員 ・グローバルレガシーキッズ代表
委 員	上村松生	・岩手大学副学長(国際連携・広報担当)
委 員	楠田明日美	・盛岡観光コンベンション協会 もりおか歴史文化館活性化グループ アテンダントリーダー
委 員	和山 アマンダ	・岩手県政策地域部国際室主事 兼 科学 ILC 推進室主事

ILC 誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード検討経過

- ○第1回 平成29年11月20日(月)
 - ・ILC 誘致実現へ向けた現状と取組について
 - ・国際化のまちづくりについて
- ○第2回 平成30年1月25日(木)
 - ・盛岡市における国際化に向けた現状と課題について(継続事項)
 - アドバイザリーボード提言書について
 - ・盛岡市の地域特性に着目した国際化に資する施策・事業について
- ○第3回 平成30年3月23日(金)
 - アドバイザリーボード提言書について

【参考2】

「ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード」設置要綱

平成29年11月13日市長決裁

(設置)

第1条 国際リニアコライダー (ILC) の誘致実現を見据え、盛岡市の国際化に向けた施策の方向性を取りまとめることに際し、有識者から意見、提言を求めるため、ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード (以下「アドバイザリーボード」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 アドバイザリーボードは、国際化に向けた施策の方向性について、意見、提言をする。 (組織)

第3条 アドバイザリーボードは、委員6人以内をもって組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、国際交流や国際観光、産業振興、多文化共生等の活動に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 2 委員の任期は、就任の日から平成30年3月31日までの期間とする。 (座長等)
- 第5条 アドバイザリーボードに、座長及び副座長を置き、委員のうちから互選する。
- 2 座長は、会議を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 アドバイザリーボードの会議は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 アドバイザリーボードの庶務は、市長公室国際リニアコライダー推進事務局において処理する。 附 則

この要綱は、平成29年11月20日から施行する。